

特別養護老人ホーム 三重の里

(正式入所・多床室) 料金表(1ヶ月)

R6.8 改

利用者負担段階	介護度	負担割合		お部屋代	お食事代	お支払合計
第1段階 ・ 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 境界層該当者	1	2割	44,015	0	9,300	53,315
	2	2割	49,016			58,316
	3	2割	54,228			63,528
	4	2割	59,227			68,527
	5	2割	64,155			73,455
第2段階 ・ 市町村民税世帯非課税であって、 [合計所得金額+課税年金収入額※≤80万円/年] を満たす者 ・ 境界層該当者	1	2割	44,015	13,330	12,090	69,435
	2	2割	49,016			74,436
	3	2割	54,228			79,648
	4	2割	59,227			84,647
	5	2割	64,155			89,575
第3段階 ① ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	2割	44,015	13,330	20,150	77,495
	2	2割	49,016			82,496
	3	2割	54,228			87,708
	4	2割	59,227			92,707
	5	2割	64,155			97,635
第3段階 ② ・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の者 ・ 市町村民税課税層における特例減額措置※の適用がある者 <small>※利用者負担第4段階は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の支給対象外であるが、高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所(個室の場合。多床室は対象外)し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難に陥らないよう、「特定入所者介護(支援)サービス費」の適用にあたり、利用者負担段階を変更し、利用者負担第3段階の負担限度額を適用する特例措置。</small>	1	2割	44,015	13,330	42,160	99,505
	2	2割	49,016			104,506
	3	2割	54,228			109,718
	4	2割	59,227			114,717
	5	2割	64,155			119,645
第4段階 ・ 本人は市町村民税非課税者だが、同じ世帯に課税者がいる者 ・ 市町村民税本人課税者	1	2割	44,015	26,040	42,780	112,835
	2	2割	49,016			117,836
	3	2割	54,228			123,048
	4	2割	59,227			128,047
	5	2割	64,155			132,975